

## 大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出に関する取扱要綱

制 定 平成 19 年 3 月 30 日

改 定 平成 25 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大阪市都市景観条例（平成 10 年条例第 50 号以下「条例」という。）及び大阪市都市景観規則（平成 11 年大阪市規則第 1 号以下「規則」という。）に基づく大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出に関し、必要な事項を定めるものとする。

(届出書の様式)

第 2 条 条例第 15 条第 1 項に係る届出書の様式は、第 1 号様式による大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出書によるものとする。

2 規則第 11 条第 1 項第 4 号の様式は、第 2 号様式による景観配慮事項説明書によるものとする。

(届出の添付図書)

第 3 条 規則第 11 条第 2 項に定める図書は、次に掲げる図書とする。ただし、これらの図書によっては、同条の届出に係る計画の内容を適切に表示できないと市長が認める場合には、当該計画の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図書をもって、これらの図書に代えることができる。

(1) 次の表に掲げる図書

図書の種類	明示すべき事項
縮尺 2,500 分の 1 以上の付近見取図	方位、構造物の位置、道路及び目標となる地物並びに隣接する用地
写真撮影位置のわかる図及び写真	方位、構造物の位置、道路及び写真を撮影した位置、カラー写真（撮影日時を記入したものに限る）
位置図	方位、施工箇所、延長、幅員
平面図	方位、縮尺、 構造物の位置、名称、寸法（延長・幅員・高さ）
断面図	方位、縮尺 横断・縦断・標準：寸法（延長、幅員、高さ）、施工断面、計画断面、用地境界
側面図	寸法（縮尺、延長、高さ）
彩色が施された完成予想図	構造物及び敷地内の状況並びに周辺の状況が分かるもの

2 前項の規定にかかわらず、前項に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

(景観配慮に関する事前協議)

第4条 条例第15条第1項の規定による届出を行おうとする者は、景観形成に関して配慮した事項について、あらかじめ協議するものとする。

2 前項の規定について、協議をしようとするときは、次に掲げる書類によって行う。

- (1) 第2号様式による景観配慮事項説明書
- (2) 第3条第1項第1号に掲げる図書

(工事完了の届出)

第5条 条例第15条第1項の規定による届出を行った者は、当該大規模土木構造物の建設工事が終了したときは、完了した日から14日以内にその旨を届け出るものとする。

2 前項の届出をしようとするときは、第3号様式による大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出に関する工事完了届に、当該大規模土木構造物の外観及び敷地内の状況がわかるカラー写真（撮影日時を明記したカラー写真）を添えて行うものとする。

(実施の細目)

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、都市計画局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

## 大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出書

平成 年 月 日

大 阪 市 長 様

届出者 住 所  
 氏 名  
 連絡先

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名〕



大阪市都市景観条例第15条第1項の規定により、次のとおり関係図書を添えて届け出ます。

代理者 <small>（法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）</small>	イ 氏 名		
	ロ 事務所名		
	ハ 郵便番号		
	ニ 住 所		
	ホ 電話番号		
行為の名称			
行為を行う場所		大阪市 区 丁目	
届出の対象		<input type="checkbox"/> 高架道路 <input type="checkbox"/> 高架鉄道 <input type="checkbox"/> 護岸（河川名称等： ） <input type="checkbox"/> 橋梁（河川名称等： ） <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入： ）	
行為の種別		<input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 外観の2分の1以上に係る修繕・模様替え（該当項目に○：修繕・模様替え） <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入： ）	
適用・関連		<input type="checkbox"/> 景観形成地域（名称記入： ） <input type="checkbox"/> 地区計画等（名称記入： ） <input type="checkbox"/> その他（具体的に： ）	
行為の着手予定日	平成 年 月 日	行為の完了予定日	平成 年 月 日

※受付欄	※届出番号	注「※」印の欄については記入しないでください。

景観配慮事項説明書

届出者 住所

氏名

1 当該行為を行うにあたっての都市景観の形成に関する考え方について

○計画地の景観形成を考えるにあたっては、まず、計画地及びその周辺の地域特性や景観形成の現況を把握した上で、どのような配慮をしたか計画地の状況や計画の主旨など踏まえて記入してください。

1) 計画地周辺の現況

2 都市景観の形成への配慮・工夫

○1で整理した内容をふまえ、各項目とその基準について、自己評価を行いその配慮した事項について記入してください。

2) 計画のテーマ・ねらい

3) 遠景づくりのために

4) 中景づくりのために

5) 近景づくりのために

※届出確認日：平成 年 月 日／条件（

）／備考（

）【担当者：

】（※記入不要）

大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出に関する工事完了届

平成 年 月 日

大 阪 市 長 様

届出者 住 所

〔法人にあっては、  
主たる事務所の所  
在地、その名称及  
び代表者の氏名〕

氏 名

連絡先



大規模土木構造物の建設等に係る行為の届出に関する取扱要綱第5条第1項の規定により、次のとおり関係図書を添えて届け出ます。

代 理 者  (法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)	イ 氏 名	
	ロ 事務所名	
	ハ 郵便番号	
	ニ 住 所	
	ホ 電話番号	
行 為 の 名 称		
行 為 を 行 う 場 所		大阪市 区 丁目
大阪市都市景観条例第15条第1項の規定による届出年月日及び番号		平成 年 月 日 第 号
工 事 完 了 日		平成 年 月 日
※受 付 欄	注「※」印の欄については記入しないでください。	

注 この届出書には、大規模構造物の外観及び敷地内の状況のわかるカラー写真（撮影日時を記入したものに限る。）を添付してください。